

平成 27 年 11 月 12 日
病 院 局 業 務 課

県病院局において検討した病児・病後児保育施設の設置場所について
加茂市及び田上町に対して文書により照会しましたのでお知らせします

加茂市及び田上町が設置する病児・病後児保育施設（以下、「施設」という。）について、現病院前面敷地の一角に施設を設置することで、加茂市長及び田上町長の見解を文書により照会しましたのでお知らせします。

※ 詳細については、「病児・病後児保育施設の設置場所について（提案）」をご覧ください。

本件についてのお問い合わせ先
病院局業務課 三林課長
(直通)025-280-5556 (内線)3680